

# 令和4年第1回神崎町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年3月11日(金曜日) 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

---

欠席議員(0名)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君						
教	育	長	小川	泰求	君	総務課長	久保木豊吉	君		
町	民	課	長	浅野	憲治	君	まちづくり課長	金田	智	君

まちづくり課担当課長 石井 達矢 君  
教 育 課 長 本宮 賢 君

保健福祉課長 廣瀬 裕 君

---

職務により出席した者

事 務 局 長 高橋 誠一 君

書 記 花嶋 三永 君

## ◎開議の宣告

○議長（大原 秀雄君） ご苦労様です。昨日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後 1 時30分）

---

## ◎日程第 1 一般質問

○議長（大原 秀雄君） 日程第 1 一般質問を行います。

質問は一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に説明してください。

### ◇ 7 番 石 橋 伸 一 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 7 番 石橋伸一議員の質問を許します。

○7 番（石橋 伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日、3月11日は、東日本大震災が起きてから11年目になります。この間、復旧・復興は大幅に進みましたが、原発の被災などにより、約3万8,000人もの人たちがいまだに避難生活を続けられております。早くふるさとへの帰還ができるよう、願っております。神崎町でも甚大な被害を受けました。この被害を風化させないためにも、当時の状況を写真のパネルや復旧・復興の様子を記録として残していくことが必要だと感じております。

また、コロナウイルス感染症が、ウイルスの変化によりいまだに終息のめどが立たない中、3回目のワクチン接種が行われており、コロナウイルスとの戦いが続いております。

世界では、ロシアとウクライナの間で戦闘が続いております。平穏な日常生活が、一瞬で痛ましい状況に変わってしまいました。平和の大切さを改めて痛感させられます。早くこの戦闘が終わるよう、願っております。

本日の質問は、町道について、教育委員会関係について、コロナウイルス感染症に

ついてをお伺いしていきたいと思っております。

最初の質問は、町には毎年、多くの区長要望が寄せられていると思いますが、令和3年度はどのような内容の要望がありましたか、お伺いをしたいと思います。

そのほかの質問は自席にてさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 石橋議員の最初のご質問でございます、令和3年度の区長要望の内容ということでございます。

まちづくり課の状況をまず申し上げたいと思います。令和3年度における、まちづくり課に対する区長要望件数につきましては、3月1日現在で26件という状況です。

要望の内容につきましては、大きく分けて、道路関係がございます。道路の舗装であったり排水整備、もしくは交通安全施設、のり面の補修などが合わせて22件ということで、割合で申し上げますと、85%が道路関係に関係する要望ということになります。

そのほか、コミュニティセンターが2件、その他が2件ということで、そのような要望の内容になっております。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 保健福祉課関係のご要望について、お答えさせていただきます。

保健福祉課へは、防犯灯の設置、こちらの要望がございます。令和3年度、ただいままでの状況としましては、6地区から14基の防犯灯の設置の要望がありまして、全て設置管理してございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 町民課関係ですが、環境係のほうでゴミステーションの新設要望が1件、神宿地区になりますが、ありました。設置は完了しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 総務課のほうで要望等はまとめられていると思うんですが、そのほかに総務課に上がってきているような要望がありましたら。

それから、教育委員会等にも要望等が出ておりましたら、お答えのほう、よろしく申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 石橋議員のご質問にお答えします。

先ほど3課のほうから内訳がございましたけども、まちづくり課の道路関係、それから防犯灯関係、それからコミュニティー関係、それから町民課関係。総務課に直接の所管するものの要望等はございませんでした。

広聴関係でいいますと、そのほかに、明るいまちづくりの声、そういったものの声は届いてはおります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 石橋議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会、直接のご要望のほうはございません。武田地先での交通事故に関わる県道整備ということで、まちづくり課のほうへ直接提出されているようです。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 今、各課のほうに上がってきました要望なんですが、実施されている率が高いように今の回答でお聞きしましたけども、全体的に大体どのくらい実施されておりますでしょうか。これは総務課のほうで答えられますか。難しいですか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 先ほど各課のほうからお話ありましたけども、町道関係、道路関係、こちらは23件ございました。それで直接、町へ要望したもの以外に、国、県、そういった他機関に出したものが4件、それから、町関係が19件という形になります。

町関係については、要望に対しての対応としては、全て対応しているという状況かと思えます。工事ですかそういった面で、予算措置が取られないですとか、そういったものについては検討中ということになるかと思えますが、対応としては対応していると思えます。

それから、保健福祉関係の防犯灯、こちらにつきましては、先ほど防犯灯の基数まで報告があったと思いますが、全部対応しているということでございます。

あと、コミュニティーセンター関係の修繕、こちらについても1件あったということですが、こちらのほうも対応しているということでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） ほとんどの地区区長からの要望に対して、親切にやっていたきまして、ありがとうございます。

ただ、なかなか要望に対して難しいような内容も含まれていると思いますが、その点につきましては、どうぞ役場のほうで指導ないしアドバイス等をよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、町道のパトロール状況についてをお伺いしたいと思います。

町道をパトロールするときに、どのような点について見て回りますか。または点検や調査の基準などはつくられておりますか。この点、お答えください。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 町道のパトロールの状況でございますが、日常的に実施しておる町道パトロールにつきましては、頻度としては月2回程度、職員2名体制で実施をしておるところでございます。

点検または調査の基準としましては、神崎町道路パトロール実施要領というものを定めており、その基準を用いてパトロールを実施しております。例えば路面の穴であったり、亀裂、障害物等、交通に危険を及ぼすおそれのある異常を発見したときに、直ちに現場において修繕または障害物の除去等の措置を行っております。現地で措置が困難な場合につきましては、必要に応じて、バリケードであったりカラーコーンなどを置いて危険の表示を行い、交通の安全を確保しております。

このように主に、道路の構造または交通に際して異常がないかというところに着目しまして、パトロール車からの目視で確認しており、異常を発見したときには、ケース・バイ・ケースですが、必要な措置を講じておるというところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） そのようなパトロールの基準や見方でされていると思うんですが、現在、町道のパトロールの状況は、どのような状況が見受けられますか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 現在の状況としましては、やはり道路の老朽化が進んでいるという部分と、部分的な補修がすぐできるような状態のものというのは、その場で合材等で職員のほうが対応しているというような状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 例えば町内の中で、具体的にこの辺はちょうど今、道路の面が非常に傷んでいるとか、そういうふうに感じている箇所というのは幾つかありま

すか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 日常的にパトロールの中でこの路線が特にというのは、特に目立ったところはないんですが、やはり1級町道、2級町道にそのような老朽化が見られた場合には、交通量のこともございますので、早めに対応しなければいけないと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 町道の舗装計画、これがありますけれども、現在、町内を回ってみますと、大分ひび割れていたり、路肩が落ちていたり、白線が消えたり結構しているような町道も多いと思います。

それで、平成26年に、神崎町舗装長寿命化修繕計画というものがつくられたと思うんですね。その前に、国のほうからストック調査等の依頼があって、町のほうも町道のほうが大体、神崎は244路線、延べ104キロぐらいの町道があると思うんですが、現在、町道もプラスされたり償却されたりして数は違ってくるとは思っておりますけれども、そのような内容の中で、ひび割れ率40%、それから、わだちが掘れている量、これが40ミリ以上、そういうもので調査されたと思いますけれども、それで、今現在は6年間でつくられた計画でもう終了されていると思いますけれども、これからその町道の舗装計画を作成する予定は考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 町道の舗装計画につきましては、石橋議員おっしゃるように、平成26年に神崎町舗装長寿命化修繕計画というものを策定しております。

内容につきましては、過去に実施しました路面性状調査ということで、ひび割れ率だったり、わだち掘れ量を加味しまして、それにつきましては、幹線町道でございます1級と2級の町道を対象としまして計画を策定し、計画的な修繕に取り組んできたところでございます。

おっしゃるように、6年間ということで、平成31年、令和元年度までの計画ということでございますが、年次計画の中で、8路線を優先順位をつけて補修するという計画にしておるんですが、現在のところ、そのうち7路線については対応しているというような状況でございます。というのもございまして、残りの1路線を計画的に修繕するという状況が、今の状況でございます。

この先のことなんですが、こちらの路線、もう一度、今度は3級町道というのもご

ございますので、そちらの特にひどい部分をピックアップしまして、それを含めた形で年次計画のほうをこれから定めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 町道は毎日、使うものでありますし、また、通学路になっていたり、生活のための道路であったり、防災のための道路であったりしますので、できるだけ傷んでいるようなところは、パトロールをしている間に修繕箇所の検討をぜひお願いしたいと思います。

また、舗装につきましては、設計・施工につきましては、大体10年ぐらいが耐用年数になっているので、車の交通量等含めて、長く使われているところもあると思いますけれども、結構、30年、40年使っているような道路もあると思いますので、その辺を計画的に考えていただきたいと思っております。

それから、4番目に、並木の前の神崎タクシーから、田向根踏切から植房に抜けていく道、これがひどい状況になっていると思います。その辺、ご覧になりましたでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 現場のほうには先日、行ってまいりました。神崎タクシーのほうから入って、並木の田向根橋を越えて、田向根の踏切を渡って右に行くと、植房方面ということでございます。特に踏切を渡って右に行って100メートルぐらいですか、行ったぐらいから、やはり道路の傷みが進んでいるという印象を持ちました。あと、そこから距離にすると二、三百メートルが特にひどいかなという部分と、特に田んぼ側のほうにひび割れが多かったり、へこみというか、沈下というか、沈んでいる部分が若干、見受けられたというような印象です。

そのときに、交通上支障のあるような穴ぼこなんかは特になくて、そんなにスピードを出すものじゃないですけど、出さないで通るような道なのかなという印象でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 見ていただきまして、ありがとうございます。現在、その道路につきましては、非常に道路幅が狭い。片方が田んぼで、片方が山になっているので、昔の道路ですので非常に狭いということで、道路幅がどのくらいの幅であるのかもちょっと確認できないんですが、そこがちょうど並木側から植房の土地改良区のところまで、そこまでが非常に路肩がやっぱり落ちているんですね。だから、車で走っていただくと、やっぱり傾いて走る。あるいは狭いので交換する場所もない。そうい

うような、それでひび割れも多い。

それで、ここは何回もまちづくり課の方に穴が空くたびに修繕をしていただいています。そのたびにお願いしているんですけども、今、この町内を走っていても、通学路であり、生活道路である割には、非常に傷んで、町道の傷みが激しいというようなところなので、ぜひコンクリート舗装の全面的な舗装を考えてもらいたいと。農道のコンクリート舗装も、幅3メートルから4メートルで今、資源保全会のほうで実施されていると思います。そういう面も含めて、町道のほうももう少し目を光らせてほしいと思うんですが、その全面的な舗装の考え方につきましては、どのように思っておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 道路整備に関しましては、この道路にかかわらず、毎年、各方面から多くの要望が寄せられているという状況でございます。

ご指摘のこの路線につきましても、過去に実施した路面性状調査においては、平均を上回る結果が出ておりまして、私どもとしましても損傷が進んでいるという認識でございます。

ただし、全面の舗装ということになりますと、大きな予算が必要になるというのと、拡幅につきましては、道路敷地に余裕があれば、敷地の範囲内で舗装を広げることというのは可能なんですけど、繰り返しますが、限られた予算の中で、また隣地の地権者の方の同意だったり、区の地区の合意等も必要になってきます。また、のり面に影響を与えないということも気にしなければならないと思います。土留めなどの施工は特に費用がかさむということもございますので、なかなかハードルが高いと。場合によっては、道路を拡幅することによって道路排水の心配も今度は出てくるということがございます。

いずれにしましても、その辺は精査しながら、町の考え方としましては、緊急性と老朽化の度合い、あと事業効果を検討しまして、町内全域を対象とした中で優劣をつけて、優先度が高いと認められるものから順次、整備をしてまいりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 平成26年に計画がつくられたように、現在、計画が終了されておりますので、町内を点検していただいて、これからまた5年、6年かけて、町全体の道路舗装につきましては計画をぜひ立てていただきたいと思います。思っております。

次に、教育委員会関係のことについて質問をさせていただきます。

まず最初に、令和4年、今年の4月から、民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられております。神崎町では、成年年齢が20歳ということで、成人式は20歳で行われてきましたが、今年以降、成人式は神崎町はどうしていくのか。または実施する年齢。国のほうでは18歳でもう成年だよということで認められています。その辺の決められた年齢に対して、どんな理由でその年齢で成人式を行うのか、もし理由がありましたら、お答えを椿町長のほうにお伺いしたいと思います。

お願いします。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

神崎町としては、今後も20歳を1つの基準として、行っていきたいと思っています。といいますのは、親御さんの負担などを考えますと、もしも18歳ですと、現役の高校生ということで、いってみれば、女の子なんかはそこに晴れ着だとか、いろんな意味での負担がかかってきます。高校から大学へ行ったり社会人になったり、いろんな負担が多い中で、さらに親御さんの負担を増やすのはどうかなというのも1つございます。

それから、当面の問題として、3学年一緒にやるのかどうかという問題も出てきます。18に引き下げると。19歳の人と二十の人がまだ残っていますので、その辺の問題もどうするかということもありますので。

それと、成人式という名前を残すとすれば、やはり今まで持っていた二十というのが分かりやすいのではないかなと思います。名前を変えて、二十を祝う会などということも考えられますけど、今までの皆さんの持っているお祝いというのは、やはり成人式で、それはやはり二十というイメージでいいのかなと、そんなふうにも思っています。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） これからも20歳を成人式で行うというようなことで、できるだけ早く広報等を利用して、町民の皆さんにはお知らせのほうをお願いしたいと思います。女の子の場合には、やっぱり着物の準備や、それから写真の前撮り等で、ある程度期間が必要になってくると思うので、その準備等を含めたら、早くご連絡をいただいたほうが助かるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、神崎の神崎小、米沢小学校の教員の配置の人数、またその内容はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 神崎小、米沢小学校の教員配置の人数・内容はどのようになっているかのご質問にお答えいたします。

教員の配置人数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により、児童・生徒数の人数により、標準学級数、教職員定数が定められております。

現在の神崎小学校については、校長1名、教頭1名、教諭9名、養護教諭1名、栄養教諭1名、講師1名、事務職員1名の合計15名の配置となっております。

また、米沢小学校につきましては、校長が1名、教頭1名、教諭7名、養護教諭1名、事務職員1名の合計11名となっております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 現在、小学校のほうでは、専科というような特別な教科だけを教えている職員もいると思いますが、その辺の人数はどのようになっていますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 現在、専科ということで配置されている教員は、まだ両小学校にはございません。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） それでは、現在の生徒数は昨日お聞きしましたが、その人数と、それから教員数の中で、現在の勤務内容は教職員にとって大きな負担になっているかどうかは、どのように考えておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 現在の勤務内容は、教職員にとって大きな負担とっていないかのご質問にお答えいたします。

本年度、令和3年6月及び11月に県内で調査されました教職員の出退勤時間の調査で、本町小学校2校の教職員につきましては、学校滞在時間、時間外が短い状況でございました。働き方改革などを効果的に推進しておる状況で、また、校長などからの聞き取りを行った中でも、大きな負担とはなっていないと受け止めております。

最近では、新型コロナウイルス感染症対策の作業や、1人1台端末として、タブレットを使った授業を実施するなど、これまで経験してきていないことの作業や授業展開を求められるようになっております。業務量は増加していますが、本町の3校におきましては、町で会計年度任用職員として、教員の教育支援員を雇用し、教職員のサポートに入りまして、教師が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細やかな指導と教師の

負担軽減に努めているところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） なかなかやっぱり人数が少ない学校につきましては、仕事量や、それから行事の運営や何かのことにすることを1人で何役もやらなくちゃいけない。そういうようなことの中で、やっぱり負担が少ないとは言い切れない状況だと思うんですね。例えば、勤務時間というのは何時から何時まででしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 8時から16時半です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） しかし、今はコロナの状況ですので、部活動や、それから放課後の活動等は自粛されていることもあるかと思うんですが、8時前から朝練をやっていたり、それから放課後、特に部活動、それから行事の練習、そういうものを含めると、16時半ではなかなか指導し切れない時間帯とかあると思うんですね。

ですから、基本的にはその範囲内でやっているかもしれないけど、実際に早く来ている先生もいらっしゃるだろうし、遅くまで残られている先生もいるだろうし、その辺のことも考えながら、現実的な負担というものをどれだけ抱えているかも、やっぱり調べる必要があるんじゃないかなと。

それから、例えば授業のこま数、これは1週間どのくらいのこま数になっていますか。担任として。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 担任のこま数につきましては、ただいまちょっと手元に資料がございませんので、また後でお答えさせていただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） ほかに、小学校の場合には大体つきっきりで、1時間から6時間まで、あるいは給食の時間、これもやっぱり給食指導とかがあるわけですし、先ほど専科の先生がいないというようなことで、担任の先生がほかのクラスの専科分も持っていたりするようなこともあると思うんですね。ですから、実際にはもうほとんど1日いっぱい、こま数としては多いんじゃないかなと。休憩する場所がないですね。

そういう中で、小学校の先生は勤務をしていかななくちゃいけない。例えば事務処理、それから教材研究、それで今は資料等も自宅には持って帰れないような状況にもあるので、どうしても学校の中で処理しなくちゃいけない部分もある。そうすると結構過

酷な状況の中で仕事をされているんじゃないかなと思います。ですから、その辺も踏まえながら、これから考えていってほしいと思っております。

それでは、次に教科担任制、これが文部科学省では今年、22年から全国の公立学校5年生・6年生の高学年教科担任制の導入を進めるとしております。教科担任制とは、まずどのようなものなのか教育長にお聞きしたいと思っておりますので、まず、教科担任制というのはどういうものなのか、説明をしていただければと思います。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 教科担任制とはということでございますが、中学校の場合には完全教科担任制、小学校は学級担任制。その中で、文部科学省のほうは、小学校高学年、5・6年生における英語、算数、理科、体育を専門的な見地から指導するのが望ましいというような形で、一般的に今言われているのは、その4教科のことでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） そのような教科の先生方が増えるというようなことであれば、担任だけしかやっていない小規模学校では、非常に助かるのではないかなというようなことも考えられます。現実的にその辺ができるかどうか。これは各自治体の小学校や中学校、それぞれだと思いますけれども、神崎町にとって、この教科担任制を導入するかどうかというのは、これからだと思いますが、その辺、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

教科担任制、先ほど出てきていますように、教員定数というのは義務標準法で決まっておりますので、これは国の施策でございますので、町として導入できるかどうかということといえば、導入できないというのが実状でございます。

文部科学省のほうでは当初、4年かけて8,800人を増員するというような言い方をしていましたが、財務省との折衝の中で、4年間かけて3,800人を増員すること、来年度は950人の増員というふうになっていて、いわゆるそこから教科担任制がスタートだという意味で、一斉にスタートできるわけではないのが状況でございます。

先ほど出ておりますけれども、各小学校には6学級以内の学校には増置教員というのが1名、いわゆるクラス担任を持っていないのが1名おります。中学校が完全教科担

任制でいきますと、神崎中を例に取りますと、担任以外の教諭が5名、それと美術科、技術科、家庭科で各非常勤の方が1名、計、担任以外8名がいて、完全教科担任制。そうすると、そのぐらいの定数がないと、基本的には先ほど言った教科の完全教科担任というのは無理な状況でございます。なので、来年度から神崎町として導入できるかという点で申しますと、それほど大規模なものはできないのが現状でございます。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） なかなか教科担任制、人数の小規模学校、1学年1学級という中で持っていくのは結構大変ではないかなとは現実的には思いますけども、そういう中でも、いろんな環境整備をしていく中で、大きい学校も小さい学校もやることは一緒なので、それだけ人数が少なければ、やっぱり負担というのも多くなると思うんですね。

まして教科担任制を導入できるというふうに方向性が決まれば、できるだけ神崎町にも教科担任をしていただけるような方向で各教科を持っていただければ、専門的な知識とか、幅広くやっぱり教えていただけるし、それから学習内容の向上にもつながってくると思います。そういう中で今、見通しが悪くても、できるだけ要望されて、教科担任制が生きるような措置のほうをお願いしたいと思っております。

それから、次にコロナウイルス感染症についてお伺いしていきたいと思っております。

現在、オミクロン株から、ステルスオミクロン株、亜種のBA.2にだんだん感染が置き換わってきているというような状況が報道されておりますけども、そういう中で、現在、感染者数が減少しづらい状況になっているのではないかなと思っております。神崎町でも、この1月から現在までの間に、年末よりも急激に感染者が増えているというような状況もあります。

そういう中で、町の感染状況、年齢別でどうなっているのか、もしその辺が分かりましたら、お答えしていただければと思うんですけど。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内の感染状況ということでございます。第6波の襲来とともに、ご承知のとおり感染者数、国内でも急激に増加しております。それに伴って、県から町のほうに具体的な年齢別の感染者、性別等の情報が伝わってこないような状況となっております。ただ、そういった中でも、千葉県では各自治体の感染者、年齢別、性別等の情報をホ

ホームページで提供してございますので、そちらのほうから今回、数字のほうを拾い上げました。

2月24日の時点で、10代未満、こちらが7名、10代が17名、20代が17名、30代が11名、40代が11名、50代が19名、60代が13名、70代が7名、80歳以上が2名となっております。計、この時点で104名の方が感染されておりました。

50代の方が全体の18%ということで、一番多くなっております。次いで10代、20代がそれぞれ16%と続いております。また、重症化、症状がひどくなる懸念のある70代は7名、7%ということで、80歳以上が2名、2%となっており、高齢の方は感染予防に注意されているのかなと感じております。

直近、これは3月10日、昨日の状況ですが、町内では感染者115名となっております。そのうち自宅療養をされている方が4名、それ以外の111名については、治療解除ということで、自宅等に戻られた方というような状況でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） そうしますと現在、10代未満、10代、20代の方の感染が非常に多くなってきているというようなことが分かってくると思うんですが、新聞等、ニュース等で見ると、そういう若者にコロナ感染者が増えているというようなことで、学校の休校、あるいは学年閉鎖、学級閉鎖、そういうようなところも結構見受けられます。

その中で、神崎町の中学校、小学校、保育所の感染状況は、現在どのようになっていますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 保育所のほうを保健福祉課よりお答えいたします。

保育所では、1月に神崎保育所で1名の児童が感染確認されております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 学級閉鎖とか教室閉鎖、そういうことは、中学校、小学校、保育所のほうではありましたでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） お答えします。

小中学校における感染状況と閉鎖の状況ということで、今年に入ってから各学校からの報告につきましては、3校合わせまして54件の報告が上がっております。その

報告内容につきましては、児童・生徒の発熱、その家族の発熱により、児童・生徒がPCR検査や抗原検査を受検することとなった場合、また、保健所から濃厚接触者に特定された場合について、報告を求めています。

54件のうち、児童・生徒については9件。その他45件につきましては、家族に関係した報告でございました。児童・生徒の陽性と判定された件数は3件であり、感染状況については最低限に抑えられていると感じております。

学級閉鎖につきましては、神崎中学校において、土日を含めての4日間の閉鎖が一度ございました。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

先ほどの保育所の園児1名の感染に関しまして、保健所の指導に基づきまして、その子のクラス、休園とさせていただいております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） そのような形で、小中学校、あるいは保育所等も、これからもそういう感じが出る可能性もありますので、できるだけ学級閉鎖や学校閉鎖にならないような形で感染防止対策のほう、よろしく願いいたします。

また、12歳から18歳までの接種、やっぱりこの辺の接種が進んでいない。そのために、やっぱり10代、10代未満の方の感染が多くなってきているのではないかなと思うんですが、神崎町で12歳から18歳ぐらいまでの接種、この辺はどのくらい進んでいるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただいまのご質問にお答えいたします。

12歳から18歳までの対象人数につきましては、298名の方が対象となっております。

このうち、2回目の接種を完了した児童数は249名となっており、接種率としましては83.5%というような状況でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 次に、5歳から11歳までの接種ということも認められてきております。そういう中で、神崎町はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

5歳から11歳の接種につきましては、対象児童数が約260名ほどということで、少なくなっております。現在、集団接種を行っている医療機関では、小児科医の手配がなかなか難しいということで、集団接種ができ来ないような状況にあるというようなことがございます。また、どの程度の児童の保護者が接種を希望するかということもなかなかつかみにくい状況ということでございます。

今回の5歳から11歳の児童の接種につきましては、個別接種で対応する予定でございます。現在、香取市内の小児科医に接種のほうをお願いしております。こちらの医療機関、2か所で接種のほうを受諾していただいておりますので、今回の11歳未満の児童の接種につきましては、町で予約を受け、香取市内の医療機関で接種を実施するというような個別接種方式で実施するというので今、準備を進めております。

予約も受付を開始しておりますが、3月下旬には接種が始まるというようなスケジュールとなっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 5歳から11歳までの接種がそろそろ始まるということなんです。すが、町民に対して広報等、あるいはどういう形で通知をしておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

5歳から11歳の接種につきましては、接種券のほうの予算措置、これを先日、補正予算のほうで可決いただいておりますので、可決後に発送のほうをさせていただいております。

また、ご心配されている父兄の方もいらっしゃるということを知り及んでおりましたので、2月中に、町としましては今、5歳から11歳の接種の準備を進めているということで、学校を通じまして、お知らせのほうを流させていただきます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 小さいお子さんの場合には、なかなか接種というのは難しいかも知れませんが、ご家庭のご理解が必要になってくると思います。

それでは、感染が確認された場合の対応の仕方をお聞きしたいんですけども、中学校、小学校、例えば授業の場合、どのような形でやっているのか、あるいはその子がかかった場合に欠席されると思うんですけども、その辺の出欠席の扱いなどはどの

ようになっておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 小中学校で感染が確認された場合の授業や出欠席の状況について、お答えいたします。

まず、授業についてでございます。授業につきましては、ふだん対面授業については、十分な距離を保ち、マスクを着用し、教室授業を実施しております。体育館やグラウンドでの体育授業につきましては、呼吸が激しくなる運動を行う際や、熱中症など健康被害を発生する場合は、マスクを外して行うこととしております。準備や片づけなど、運動を行っていない場合はマスクを着用するよう、指導をしているところでございます。休業時の学習については、パソコンを持ち帰り、家庭でオンライン学習を実施するよう、現在、教職員も児童・生徒も試験的に実施しているところでございます。

続いて、欠席等の扱いについてお答えします。学校での対応については、文部科学省のガイドラインに従いまして実施しており、感染が判明した場合については、保健所の指示する期間、学校保健安全法第19条に基づき、出席停止扱いとしております。濃厚接触者に特定された場合についても、保健所が自宅待機などを求めた期間を、出席停止扱いで対応することになっております。

学年閉鎖、学校全体での閉鎖についてですが、同一学年で複数の児童・生徒の感染が判明した場合、また、1名の感染者から複数の濃厚接触者が存在した場合については、学校医などと相談いたしまして、学年閉鎖を検討し、複数の学年を閉鎖するなど、学校全体で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校全体を臨時休業することで、感染拡大を防ぐ対応を図っております。

最後に、先ほどの小学校の担任の教科こま数のほうをお答えしたいと思います。1週間25時間ということでございました。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。石橋議員、あと5分です。

○7番（石橋 伸一君） はい。それではもう時間もあまりないようですので、最後の質問をしたいと思います。

今まだ感染途中で、感染者が増えている。10代、それから10代未満、ありますけども、学校の場合は、集団的な行事が結構多いと思います。そういう中で、校外行事とか修学旅行とか、体育的な運動会や、それから文化的なコンクールや合唱祭みたいな形のものもあるし、練習試合、対外試合等もあると思うんですね。そういうときに、どのような対応を取りながら学校行事は進めていくんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） ご質問にお答えいたします。

運動会や修学旅行など校外学習につきましては、子どもたちの学校生活に潤いや秩序と変化を与え、思い出に残る有意義な教育活動でありますので、安易に中止を決定することなく、地域の感染状況を踏まえ、実施の時期、場所、時間、開催方法を十分配慮・検討しながら、教育委員会としても可能な限りバックアップして、実施の方向で行ってまいりました。

部活動など、対外試合については、今年度については県大会は中止となってしまいました。しかし、東総エリアでの予選となる香取郡市の大会については、子どもたちの部活動の成果を発揮する場を、香取小中学校体育連盟などの指導の下、開催することができております。

令和4年度については、現在のところ例年どおりの大会スケジュールを予定しておりますが、感染状況により、また延期となったり中止となったりすることもあるかと思っておりますが、その都度、検討・対応していきたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋議員。

○7番（石橋 伸一君） 感染に注意していただきながら、思い出づくりをぜひお願いしたいと思います。

以上で予定していました質問が終わりましたので、これで一般質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大原 秀雄君） ここで休憩といたします。議場の時計で2時45分まで休憩といたします。

（午後2時29分）

---

○議長（大原 秀雄君） 会議を再開いたします。

（午後2時47分）

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

ロシアのウクライナ攻撃が現在も行われて、プーチン大統領率いるロシア軍が圧倒的な軍事力でウクライナの民間施設を含め国土を破壊し、子どもを含む一般人にも多くの犠牲者が出ています。ロシアは、日本をはじめ国際社会から大きな経済制裁を受けていますが、ウクライナ侵攻をやめようとしなくて、いかなる場合でも使つけない核兵器を戦争にちらつかせ、原子力発電所まで攻撃しております。

11年前の今日、3月11日、東日本大震災が起き、福島第一原子力発電所が津波で爆発し、放射能汚染でまだ避難されている人もいます。ウクライナの原子力発電所が、まだ放射能漏れは確認されていませんが、これが爆発したら、福島の被害の何十倍とも言われております。ロシアもウクライナも同じ民族で、30年前はソビエト連邦の一員でした。早くプーチン大統領は、理由はどうであれ、ウクライナからロシア軍を撤退して戦争を終結し、世界中に感染しているコロナ対策に力を入れてもらいたいです。

前置きはこれまでにして、質問に入ります。本町のコロナ対策から始めます。

3回目のワクチン接種についてですが、2月に1,400人、3月に1,200人、4月に680人で、5月までに3,100人の3回目が終わるようですが、若干、私は遅いなというような感じがします。在庫がどのくらいあるわけですか。

それと、人口約6,000人に関して、対象者、接種券はどのくらい出してあるわけですか。

あとは自席で質問します。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、接種の日程ですが、国は当初、接種の日程については、2回目接種終了後、8か月を経過した後に3回目の接種、追加接種を行うこととしておりました。本町におきましても、国の方針に従いまして、速やかに8か月後に接種が受けられるように、3回目の接種の計画を策定したところです。

その後、感染が拡大・増加するとともに、接種の前倒しということで、国のほうも今では6か月経過した後に接種をとということで進めておりますが、発表がありましたので、町としましても、できる限り速やかに接種が完了できるようにということで、3日間ほどは前倒しして接種のスケジュールを組んだような状況でございます。

ただ、日本国中で今回の接種、実施しているということで、既に報道等でもご存じかと思いますが、医療機関が大変逼迫している、医師が不足している、看護師が不足

しているというような状況で、現在のスケジュールで行うことが今、最善のスケジュールと考えてございます。

続きまして、接種券の発送ですが、3回目の接種につきましては、2回目の接種が完了した18歳以上の方ということで、町内では5,000人弱の方がいらっしまったと思いますけど、全ての方に3回目の接種券の発送は終わっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 課長、ゆっくり話、時間はいっぱい取ってありますから。

まず、在庫がどのくらいあるわけなんですか。在庫で、それで5月までに3,100人だから、若干遅いというのは、在庫があればどんどん早くできるわけなんですよ。

それで、神崎町は人口6,000人弱。接種券を対象者に出して、打つ、打たないは自由な人もいますが、2回目の接種が終わった段階で、700人くらいは未接種の人がいるというわけですが、これは打つ、打たないは自由ですが、対象者、今回は12歳からにも出しているわけですから、どのくらいの対象者がいるわけですか。5歳から11歳までは別として。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 既にワクチン、到着したものにつきましては、ファイザー社製が1ケース、そしてモデルナ社製が12ケース、1,800人分が届いております。

接種のほうにつきましては、2月中に1,400名ほどが終了しております。

先ほども議員のほうからお話がありましたとおり、3月に1,200人、4月に1,680人、5月に240人ということで、約3,100人。3,100プラス1,400ということで、4500人ですね。

先ほどもお答えしましたが、2回目接種されている方は、町内で5000名ほどいらっしまするので、残りの方については、1回目のほうも個別接種でやられた方がいらっしますし、同じように個別接種でやられるような状況かなと考えてございます。はい。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 5月まで延ばすようですから、今、在庫は全部、2回目打った分の5,000人のものは、在庫がないから4月、5月まで延びるわけですか。在庫があればどんどん打ってもいい。それは医師や看護婦が不足しているからできないのか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お見込みのとおりでございます。医師、看護師の不足で日程が組めないというような状況で、接種が……。 （「在庫はあるのか」と呼ぶ者の声あり）在庫につきましては、今申し上げたとおり、ファイザーが1ケース、在庫といたしますか、既に町に到着した分につきましては、ファイザー1ケース、1,170人分、モデルナが12ケースで1,800人分となっております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、ワクチンはあるけども、医師、看護師が不足しているから4月、5月まで延びるということですね。これは確認で、いいです。

それで、昨日通告はしておきましたが、予算書の14ページ、前年度は1,200万の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填交付金、これが1,200万、交付金で組んであるけども、今年度は当初でこれ、組まなくてもよかったですか。取りあえず聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

接種の経費につきましては、先日ご承認いただきました繰越明許、こちらをもって令和4年度、実施してまいると考えてございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、本年度は5歳から11歳までの分も増えますが、繰越金だけで対応できるのか。またしょうがなかったら補正が町長の専決処分で行うわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

接種費用、お医者さん等にお支払いする1人当たり2,277円、この費用につきましては、令和3年度当初予算で既に計上してございます。こちらは、国の指針に基づきまして、人口から一定数を引いた数を、接種の予算として組むようにということで、当初予算で組んでございますので、そちらをもって接種を進めるというようなことで考えております。

こちらにつきましても、繰越し分と現年分に分けて、5歳から11歳分、実施するという予定でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 令和3年度当初予算と言ったけど、令和4年度のは当初では組まなくて、全部繰越しでいいですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 現段階では、おっしゃるとおり、繰越しで対応する予定でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 予算書の60ページに、感染症予防で200万、組んでるのは、これは違うインフルエンザとか何とか、そういうののあれですか。60ページ、200万組んである。感染症予防で。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） こちらは、コロナ対策費ではございますが、抗原検査キット、感染しているかどうかを即座に判定する試験薬ですか、こういったものを購入しまして、災害時、避難所等で感染の拡大のおそれがあるような場合に、避難された方に対して検査を実施して、クラスターの発生等を未然に防ぐ、そういったものに用いたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 通告しなかったからあれだけども、当初でこれ組んであれば、そこまでの説明があつてよかつたかなと思ったんです。分かりました。

問題の、石橋議員も話をしましたが、5歳から11歳まで、240名が対象者だということで、これは個別で、佐原の小児科の2か所でやるというわけですが、接種券はもう発行したわけですか。240名に。260名か。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

5歳から11歳の接種券につきましては、先週末に発送してございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 260名に発送しまして、まだお父さん、お母さんから不安の声が、これは全国的なものですが、低年齢の場合に、モデルナ社もファイザーも大丈夫だと言っていますが、量は半分でというんですが、特に親御さんは、相当これ、心配している人もいるわけです。もちろん町内の人で、私にも文書が来ていまして、一般質問では通告してあるから聞きますよと言ったんですが、保健福祉課のほうには、大丈夫なのかなというような心配の、もう接種券は発送しているんだから、そういう声はありませんか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

今回、5歳から11歳の接種につきましては、ファイザー社製のものをを用いるということで、国のほうからも既に町のほうに50人分、届いております。量的には、大人に接種した量の3分の1というようなことで進めると伺っております。

議員ご心配のとおり、保護者の方、今回のワクチン接種には様々な不安を抱えているかと考えております。町としましても、接種券に同封しまして、ファイザー社から提供されていますホームページの情報サイト、こちらのほうに詳しい副反応のおそれや、接種後どういったことに気をつけたらいいのか、そういったものが情報提供されておりますので、そちらのサイトのほうをご案内してございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 窓口相談に来る人はいませんか。あと電話でも何でも。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 私の知る限り、今のところ、まだ直接、保健福祉課のほうに相談が来ているというようなことは聞いておりません。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 5歳から11歳までの接種についてはこれでいいです。大分、副反応とか、小さい子どもを心配しているお父さん、お母さんがいるとは聞いていますから。

感染者に関しては、石橋議員が小学生、中学校、幼稚園、いろいろ細かく聞きましたが、本町では第5波までは50人で止まっていた。第6波であつという間にもう100人になって、先ほどの話ではもう百十何名だということですが、重症者とか、よくテレビや新聞では報告しますが、重症者とか亡くなった人は、保健福祉課では把握できませんか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

県からは感染者の数というものが連絡ございますが、その感染者の症状等、またあるいはお亡くなりになったというような情報は、一切提供されておられません。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私は香取広域の委員をやっている、香取広域、よく局長が、香取広域の職員でいつ出た、いつ出たと、もう3回、4回、電話があつたんですよ。それで、これは総務課長か町長だろうけども、職員の中ではどうですか。もうこれだけ蔓延していて、もう誰が感染しても、風邪ひいた、インフルになったというぐらいで、第1波、2波の頃は、これは大変だというあれですが、コロナにかかっちゃった、

これはしょうがない、隠すほかないというんですが、まず職員のごことはどうですかと聞く前に、私のことを話します。

私は介護施設をやっているんです。入居者25人、職員25人、約50人います。それで、間近の町内の特養や介護施設でコロナが出たというので、1月下旬から2月にかけて私のほうに報告があつて、ようやくうちのほうに来るかな、来るかなと、もう覚悟はしていました。2月の10日辺りかな。朝、出勤した職員が37度8分。ああ、これは帰れといって、すぐ、成田の住民ですから、成田の病院で検査したら、陽性だと。あとはもう保健所の指導に従うほかないというような感じで私はいました。

濃厚接触者、入居者も25人もいます。これ、どうなるのかなと思っていたら、取りあえず本人だけ2週間で、あとは中に入っている人、PCR検査、あと2月19日には全部3回目が接種が終わりましたが、それで保健所の指導は、そのままでいいですというわけで、それで、2週間たって、その本人が検査を受けて、陰性だというわけ。

私はその追跡調査をしました。何でだといったら、成田に住んでいて、子どもが学校から持ってきちゃって、家族4人が全部かかっちゃった。そういう状況だったんですが、保育園、小学校、中学校、石橋議員が聞きましたが、職員には出なかったですか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

職員につきましては、1名おります。これにつきましては、町のホームページのほうに掲載して、お知らせをしております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もうこの全国的に第6波になる前は、1日最高、5波までは2万人か3万人だった。これがピークのときは、6波になったら10万人ずつ出ちゃっていた。これはもうどうしようもないなというわけで、その後、コロナは変異、変異していく。コロナの撲滅は難しいからというわけで、次はもうステルスオミクロン株、石橋議員が言ったのは何だ、B A. 2というまた変異も変わってくる。人間とコロナは、これはもう共生するほかないかなと。共に。もうほかの国ではマスクも外しちゃっている。それで、インフルエンザか風邪と同じくらいに考えるかなというように、昨日も誰か質問をしていましたが、そんな感じになってしまったかなと。どんどん、どんどん増えて、もうそのくらいに考えなければ経済が止まっちゃってしょうがないというような気が私はします。国のほうも、外国からの規制もどんどん、どんど

ん今、緩めてきていますが、それはそれとして、次に行きます。

コロナの関係ですが、3月、4月は、人の別れ、出会いがある。それで、3月9日に神崎中学校の卒業式があったみたいです。今回の中学3年生は、このコロナ禍で3年間、1年生から3年間、いろんな行事が自粛された。これといった大きな楽しい思い出もなく卒業したと思います。

この議会でも、今ちょうど3年目ですか、コロナのために自粛、自粛、自粛。旅行も駄目、何も駄目ということですが、議員はともかくいいとしても、中学生は、この卒業した3年生には、これは全国的な問題ですが、気の毒だなというような気がします。これもコロナ禍の中での3年間ですが、教育長、卒業式には出席したと思いますが、我々議員は、普通だったら来賓として卒業をお祝いしたかったんですが、どういう状況だったですか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 卒業式に私は出席をいたしましたので、ご報告いたします。

本来であれば、議員の皆様方も中学校の卒業式にご来賓としておいでいただくというところがございますが、本年度、卒業生39名。卒業式はほぼ今までどおり、コロナの前のような状況で実施ができました。

3年生は卒業式、1年のときも2年のときも教室で、リモートで参加でございました。今回は39名全員出席。それで式場に卒業生を前にして、保護者の方も特に制限を設けず、およそ2人というところが多かったと思うんですけども、卒業生の後ろに保護者、そしてその後ろに在校生というような形で、来賓以外はほぼフルでいました。

それから、卒業の歌も『旅立ちの日に』、それから『大地讃頌』と、例年どおり2曲。ここ2年ほどは、卒業証書授与も総代の形で行ってございましたが、一人ずつに証書を渡す形で実施ができました。おおよそ1時間15分、予定どおりというような形で行います。

それより前に当たった、3月7日に公立学校の合格発表があったんですけども、全員合格ということもありまして、子どもたちは胸を張って神崎中学校を卒業し、今日も3名、先ほど傍聴に来ていましたけれども、そんな形で、いろいろ制約はあったと思うんですけども、修学旅行、それから体育祭は雨でしたけども、その辺の行事も何とかこなせましたし、3月に入って、3年生を送る会もホールのほうで、残念ながら保護者の来場はできなかったんですけども、PTA集会の中で、その送る会の様子を見ていただいたということで、いろんな制約はあったんですけども、最大限できる限りのことをして、卒業はできたんじゃないかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 残念だったね。今、私は不意に考えたんですが、傍聴席からいなくなったということですが、いずれにしろ、よい卒業式だったと、今聞いた感想です。

それで、暮れに聞いたんですが、教育長の場合、忘年会、教育長、教育委員会はどうするんだと言ったら、議場では実施すると。教育長が来たから、歓迎会のあれだと。その後、第6波がどんどん増えてきて、教育委員会も忘年会は中止と言いましたが、職員の歓送迎会だとか、いろいろこれ、3月、4月にありますが、学校関係は平常どおり元に戻してやるような……、実際には現場ではないけども、教員の歓送迎会、皆さん、これは毎年のように楽しくやるわけですが、そのような状況は聞いていますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 議員のご質問にお答えいたします。

春先の歓送迎会等につきましては、行わない方向で今は調整しているとお聞きしております。12月の忘年会につきましても、教育委員会、この状況での実施は難しいということで、教育委員の申出により中止となっております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 議会は今日も議会終了後、懇親会は中止します。

コロナに関しては最後ですが、飲食店はそういうことで相当の打撃を受けていると思います。持続化給付金ということであれですが、去年は1年間、非常事態と蔓延防止がずっと続いていた。神崎町で飲食店に持続化給付金に関わるお店は何件くらいあるわけですか。これを聞いて、これは終わりにしますから。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

飲食店はたしか15軒あったと思っておりますけども、全店、回答したはずでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 本当にコロナ禍の中で、飲食店は大変だとは思いますが。

次の質問に行きます。圏央道の4車線化に伴い、道の駅にパーキングの計画が出ていて、この前、石橋正彦さんの案内で、一応、予定のところは現地を議員は見に行きましたが、これに関しての今現在の詳細を説明してください。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

詳細というところまでできるかどうかなんですけども、現在、まず道の駅の西側、それから南側、両方にパーキングエリアが設置される予定になっております。面積につきましては、両方とも約9,000平米になります。

それで、盛土なんですけども、現在の道の駅の高さまで盛土がなされます。約5メートルを盛るといふような状況になってございます。それで当然、道の駅につながるの、パーキングエリアに駐車された方、皆さん、道の駅に来ることができるということになります。

それで、分かっているところで、駐車できる台数なんですけども、西側、南側もほぼ同じ台数の車が駐車することができまして、大型につきましては、西側が28台、南側が29台ですね。それから特大、特に大きい車が西側、南側とも2台ずつですね。それから、通常の乗用車なんですけども、こちらが西側につきましては24台、南側につきましては26台となってございます。それから、身障者用の車、こちらが両方とも1台ずつ設けられているということでございます。それから、二輪車につきましても、両方とも4台ずつというような駐車スペースが設けられているというような内容でございます。

ここまでがこちらで承知している内容でございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎道の駅を建設するに当たって、これは石橋町長時代のことですが、林代議士ですか、それに神崎道の駅を圏央道の脇に造る、356のバイパスとのハイウエーオアシス構想、一般道からも入れる、高速道路からも入れる。当時の私ら議員も、壬生というところですか、それとあと房州の富楽里がハイウエーオアシスになっているからというわけで、何回も視察に行って、その当時は林先生に陳情には行っていたんですが、完成予定図の絵だけできていたという感じで、そのまんまずっとこれのままでいたんです。そのときで30億だという話を聞いていました。

そうしたら今回80億。石橋正彦さんに。というのは、2つ駐車場を造る。最初の計画は、林先生に陳情に行ったときには、1か所という、上りも下りも一緒だという。今回、上りと下りが違うということで、80億。

国交省も思い切ったことをやるねと私は思いましたが、圏央道にまず寄り道がどこもない。酒々井と守谷の間、それから圏央道に入ってきた場合には、土浦ジャンクシ

ヨンから大栄ジャンクションまでは休憩所が、江戸崎にちょっとあるけども、あれは自動販売機。国交省がこんなにまでやるというのは、私もおやっと思ったら、神崎道の駅が好調な売上げを出していて、それでちょうど神崎道の駅の脇に駐車場を造ればという考えになったのかなど。それとも町長の力で、2つの駐車場を造るような計画になったのか、それは私は分かりません。でもいずれにしろ、神崎道の駅にしては、これはよい話であります。今、駐車場が、金田課長、いろいろやったんだけど、両方で、石橋正彦さんの説明のときに行ったときには、1日3,000台を見込んでいるということです。

そこで、国交省も抜け目がないなというわけだったんですが、接続料というのを今度、神崎道の駅から頂くということですが、そういうことは聞いていますか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

たしか12月の議会で石橋議員からご質問がございました。接続料は確かに発生いたします。その算定は、この3月にまず接続の申請をして、そこで申請をして、それから算定に入るといふことらしいんです。まだ詳細については全く分かっておりません。以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 1月の末か2月、寒いときに、りんかい日産建設株式会社というのが、圏央道沿線4車線化に関して、河川敷で安全祈願祭をやったわけです。これは橋を造るといふ。それと、4車線化に伴い、PAも造るわけですが、何年後くらいにこれはできるわけですか。今、大分、工事が進んでいる。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

令和6年度末ということで聞いておりますので、令和7年の3月ということになります。に一応、このパーキングエリアの工事、それから橋脚工事、全て完了するといふのは、お話を聞いてはおります。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 令和6年度にできるわけですか。今年は令和4年ですよ。2年でできちゃうんですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

令和4年度、5年度、6年度ということで、3年かかります。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 国がやる仕事はすごいね。神崎3路線は年数も切れないけども、3年間でできちゃうわけですか。

話は、まだ時間があるから長くなるけども、町長、今度、道の駅拡張についての話になりますが、道の駅建設に関しては、当初、私は慎重派でした。町長もたしか、まあ、どうかなと考えていたほうでなかったかなと思います。

それで石橋町長も、もし赤字の駅になったら、毎年、毎年、町が第三セクターをつくっても、一般財源から補填するほかないと、そのような不安もあったわけですが、どうしようかというときに、神崎商工会が、町も4,000万出してくれて、商工会としても会員の中から1人100万ずつで2,000万出して、それで第三セクターをつくって、神崎、発酵道の駅を運営すると、そういうことで踏み切ったわけです。

私は慎重派のほうでしたから、最初からその投資には自分からは手は挙げなかった。高橋会長が、私は18番目か19番目です、寶田さん、100万出してくれと。あっと思っ、て、まあ、いいですよとって、すぐ乗りました。その当時、建設のときに、でかいのを建てちゃうと大変だから、身の丈に合ったので建設したらということで、設計士だとかいろんなのと町長は相談したとは思いますが、今こんなに道の駅が好調になるとは、私も町民の皆さんもそんなには思っていなかったと思います。

それが356バイパスの交通量からいろんなのを勘案して、このコロナ禍の中でも黒字を出しているということですが、今度、1日3,000台の駐車場ができる。道の駅拡張の計画だと、あのままでは当初、私は身の丈に合ったのを造ったほうがいいかと言っていたけれども、私の考えが違っちゃったみたいで、もっと拡張もするほかない。

それで、町長は昨日、誰かの質問で、公園も考えていると話をしていましたが、いずれにしろ、売店だとかレストランだとか、大きくするほかないけども、これは町の一般財源から出すか、あと県・国からの補助金もあるでしょうが、いずれにしろ拡張はするほかないと思いますが、町長の考えを聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

いわゆるハイウエーオアシス構想かなと思います。道の駅を中心として、こちらのほうは民間施設という形になるのかなと思います。それと向こうの公共のパーキングエリアと、これを接続したセットの考え方であります。

身の丈に合った施設というようなことであります。今回も新しく4車線化されて、なおかつパーキングエリアを道の駅にくっつけるということになれば、相当な人数の入り込みがありまして、今の便所、それから休憩施設、それからレストラン等がもう足らなくなるのは目に見えているというようなことで、それに合った人数を想定しながら、増やしていこうというようなことでございます。

それとあと、公園の話ですけれども、公園については、昨日もちょっとお話をさせていただきましたけれども、私の考えの中にはありますけれども、今すぐどうこうできるものではないよというようなことでございます。

まず、取りあえず道の駅をしっかりと完成させようというようなことで、余力を持ってやっていければなど、そんなふうにも思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 予算書に道の駅、69ページの道の駅改修工事設計委託料というので、3,300万が組まれています。これは道の駅拡張のための計画なんですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

こちらは、今年度、令和3年度におきまして、道の駅の基本計画、おおむねの概略というものを計画いたしました。その基本計画に沿いまして、今度は実際、工事をした場合、どのぐらいの金額がかかってくるのか、そういった具体的な細かい計算、設計をするという、その委託業務でございます。拡張に関わる委託業務でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いずれにしろ、PAができるから、拡張計画に対する委託料でしょうが、町長、これ、3,300万、設計の委託料だけでも、実際にあと3年でこれを造るほかないですから、実際には3億、5億ぐらいの金額になっちゃうとは思いますが、どんなふうに町長。今のところはまだ設計ができていないから分からないだろうけども、大きな金額になると思います。それは先のことだけでも、それに関して、町長、どんなふうに。もういくらか頭の中にも入っているでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、寶田議員がおっしゃるとおり、まだ設計が完成していないような段階で、具体的な数字が出ているわけではございませんので、私がどうこう言うと、またおかしい話になるかなと思いますので。ただ、幾らかかっても、やはり

国の補助、あるいは県だとか、いろんなどころから引っ張ってこようというような考えであります。

それと、あと空港株式会社にもお願いしながら、通常の、今、交付金を頂いておりますけれども、それとは別の範囲で増額をしていただければなど、こんなふうにも思っております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あとは株主総会での話ですが、株主、町もそうですが、増資だとかそういうのも考えるほかないかなというような気がします。今回は道の駅は人気があるから、手を挙げる人がいっぱいいると思います。

次に、マラソン大会。町おこしとして、町長の公約もあるし、強い意志で2年間、中止になってしまった神崎発酵マラソン大会も、5月22日実施ということで、もう準備に入っているということです。3月6日から3月23日までにインターネットでエントリー、参加者を募集するみたいですが、昨日の話では680名になっていますが、この状況をちょっと聞かせてください。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 議員の質問にお答えいたします。

発酵マラソンの現在の状況ということで、お答えさせていただきたいと思います。

3月6日、エントリーを開始させていただきまして、今朝現在で750名のエントリーになっております。募集が1,500でございますので、今日で50%埋まったというような状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大好評ですよ。1,500人のもう約半分だということです。

いろいろこれから聞きますが、私は先日の全員協議会の際に、町のほうから議会に対して、ボランティアはどうですかと。手は挙げなかったです。誰か出るかな、半分くらいの人が出るかなと思ひまして。私は選手として出るつもりでございますから、ボランティアにはお手伝いできないわけですよ。

それで、夕べもうちで選手として出ると。今年、小学校に上がる、孫が1年生がいますから、一緒に走ろうかなというような感じでございます。2キロですよ。ハーフマラソンとしたら、あれは20キロでしょう。それも今、細かく聞きますから。

まず、まだエントリーしていないけれども、これはパソコンでエントリーするほかないでしょう。私はまだガラケーだからできない。パソコンもできない。どのようにまずエントリーすればいいですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 神崎町内の小中学生につきましては、先行して書類によるエントリーを行いました。その他、一般町民、オープン参加の競技ですので、こちらのほうにつきましては、インターネットを通じてのお申込み、ご家族のスマートフォンを通じて申し込んでいただくなどをしていただくような形になると考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今もう半分も埋まっちゃったから、もう先着順だということですので、私は今日、教育委員会に申し込んでも駄目で、スマホでやるほかないですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） そのようにお願いしたいということでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今日うちへ帰ったら、即エントリーします。ただ、年齢的に、これは60歳以上ということになってはいますが、私はまだただ70になったばかりですから、60代と同じようなもの。体力的には50代と同じぐらいですが、それよりかもっと若いと思います。

まず、2キロに関してのコース、この発酵マラソンのパンフレット、字が細かい。後ろから何からこれ。保険の約款と同じ。あれ、皆さん見ないんだよ、これ。申込み方法だとかいろんなものに関して、ただ、議員にはこれ、大きく読んでもらったから、こっち側で見っていますが、参加費だとか、いろんなことも書いてありますが、まず2キロのコースも、これも分からないんだけど、ふれあいプラザを出発して、並木を通過して、駅前フレールのところから返ってくるわけですか。この2キロのコース説明。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 議員、お見込みのとおり、ふれあいプラザをスタートしまして、並木の十字路を左折し、駅前でUターンしてゴール、ふれあいプラザまで帰ってくるコースとなります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 最後尾で救護班に援助してもらおうようなことにならないように、上位入賞を目指しますから。

あと、予算が500万ある。それには、予算書ではマラソン実行委員会というものがありますが、これはどのような人が入っているわけですか。町で募集して、もう実行

委員会、できているんでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 議員のご質問にお答えいたします。

発酵マラソン大会実行委員会につきましては、既に令和2年の大会を実施する際に、会としては発足いたしまして、令和3年、今回の4年の大会を行うに際し、令和3年8月1日から令和4年7月31日までの任期として、町長を会長としまして、大原議会議長様、小川教育長を役員として、町内の各団体、スポーツ推進委員やスポーツ協会、スポーツ少年団、交通安全協会、消防団、商工会、発酵の里こうぎきの出品者協議会や青少年相談員、ライオンズクラブ、神崎3校の学校長、香取特別支援学校の校長、神崎小学校おやじの会、神崎赤十字奉仕団、神崎稲作研究会、全部で20名の構成で委員を構成しております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、ここに協力者がいっぱい今、課長が言った団体があります。20名ですから、これの大体、会長辺りが出ていますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） はい、会長が委員として出席をお願いしているところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それで、500万の予算を組んでいる。それとあと参加者の参加費、1,500人です。いろいろこれはある。町内だとか、あと小学生、小学生に1,000円はどうかなどは思うけど、これはいいんですが、これを平均して、私の計算で見ますと、2,500円くらいになって、それを掛けると370万くらいになるんですが、参加費はどのくらいで見ているんですか。この500万の使い方。それと参加費の使い方。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 議員のご質問にお答えいたします。

参加費のほうで、600万円程度を今、見込んでいるところでございます。

令和2年度、中止になりました大会の繰越し分、町からの補助金500万などを含めまして、大会総予算として、約1,400万円程度を見込んでおります。あと、協賛金の部分も100万円程度を見込んでいるところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それを、だから支出としてはどういうふうに。まずボラン

ティアだとか何かには全部、弁当だとか何とかを配布するでしょうから、この支出に関して、1,400万ものお金ですから。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 支出のメインとなりますものは、大会運営に係る委託料の部分となります。今、インターネットで行っておりますエントリー、ランナーの計測などを含めた委託の部分、あと会場の設営、運営、レンタルなどに関わる委託の部分、あとボランティアで賄い切れない警備員をあてがう警備員の委託の部分などで、約800万円ほどを見込んでおります。

その他、報償費、商品など、あと大会参加者、ボランティア参加者への参加賞、ボランティアへの記念品など、諸々の支出を含めて1,400万円程度を見込んでいるというところがございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、これが出るのかと思った。Tシャツを配るでしょう。Tシャツでどのくらいかかるんですか。私も選手として参加すれば、Tシャツはもらえるわけでしょう。途中で棄権だとか何とかには配布しないとか何とかじゃないですが、Tシャツ、どのくらいかかるのか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） Tシャツにつきましては、町職員による手染めというところがございます、この人件費のほうは見込んでおりませんが、併せて記念となるよう、「第1回神崎発酵マラソン」というロゴをプリントいたしまして、原材料とその委託、あと送料などを含めると、今現在、見積りでは150万程度を予定しております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 最後にこの問題。職員はどのくらい出るわけですか。町民運動会のように全員出て、それは振替休日になるのか。

それと、あとゲストランナー、このきれいな女性の人の手当なんかはどうなんですか。この人は何キロ走るわけですか。

それと、まとめて聞く。ハーフの距離は、42.195キロがフルマラソンだから、20キロなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 議員のご質問にお答えいたします。

職員につきましては、ボランティアの統括的な役割を各職員のほうにお願いしたい

と今、考えておりました、参加でき得る職員につきましては、当日勤務というような形を取り、その勤務体系については、町民運動会、町民まつり、蔵まつりなどを参考に、対応したいと考えております。

ゲストラランナーについてですが、こちらのほうは、NHKのBS1の『ランスマ』のテレビ番組で走っているグラビアアイドル的な形の女性で、費用につきましては25万円くらいを今、見込んで、プラス交通費くらいを今、考えているところでございます。（「ハーフマラソン」と呼ぶ者の声あり）この方は、ハーフマラソンも1時間15分のタイムを持っておる方で、大変速い方なので、できたらハーフで走ってもらいたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私もハーフに挑戦したくなってしまうのですが、ちょっと無理かなと思いますので、2キロのほうに取りあえずエントリーします。

次に行きます。これは個人的なことですから、あまり深くは聞きません。職員の中で、長期休暇を取っている人がいる状況で、昨日もちょっと誰かが一般質問でやりましたが、1年くらいいるというわけですが、これは病気で休んでいるのか、入院中なのか、あとは診断書が出ているか、最高で、公務員で守られて、3年間は保障されるようなことを総務課長、昨日、答弁しておりましたが、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

長期休暇、療養休暇のことをおっしゃっているのかと思いますが、療養休暇につきましては、職員の勤務時間、それから休暇等に関する条例及び規則によりまして、職員の負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認める場合に、必要最小限度の時間で取得可能な特別な休暇でございます。

先ほど寶田議員がおっしゃっていましたが、取得期間は1年間において連続する90日間で上限で、引き続き必要な場合には、3年を超えない範囲で休職扱いという形になります。

現在、療養休暇の取得者についてはおりません。休職者が1名おります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、この長期休暇1人いるというけれども、これは病気じゃないですか。診断書は出ているんですか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 休職者が先ほど1名とお話ししましたが、休職者については、診断書の提出がございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それで、給料は支払っていて、常に総務課長とは連絡は取っていて、あとは復帰の見込みとか、あとは私にしてみれば、通告書にも書いてあるけども、早く復帰できるような環境づくりも必要じゃないかなということです。個人的なことだから声も小さくなっちゃって、これで終わりにしますから、答弁。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えします。

復帰の関係でございますけども、まず、そういった状態にならないための予防も含めて、ちょっとお話しさせていただきますと、職員が自分自身のストレス状態をいち早く把握できるような形を取るために、職員に対しまして、毎年ストレスチェックというのを町のほうで実施しております。このチェックによりまして、心の元気度合いを分析して、不安のある方を相談のほうに導くというような形で、なるべく早い段階での対応を図っているという状況でございます。

また、メンタルヘルス教室であったり、それからメンタルヘルス相談、こういったものの周知、県の共済組合のほうでやっているんですけども、そういったものへの案内・周知、それから職員の心身にわたる健康の保持のために、年次休暇の計画的な取得、こういったものも勧奨しているという状況でございます。

また、早く復帰できるようにということなんですが、療養休暇から復帰する職員の例ですと、かかりつけ医師に、アドバイスが中心になろうかと思いますが、復帰プログラムというようなものを作っただいて、職場に復帰するのに、短時間勤務であったり、徐々に職場のほうにならしていくというような、そういったプログラムを履行しながら復帰するという方法が比較的、多く用いられているという状況でございます。

また、職場自体にも衛生管理者が1名おりますので、保健師ですけども、そちらのほうに相談を投げかけていただいて、復職のほうを目指していただくというような支援をしているところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いろいろメンタルのことを聞きましたが、給料は支払って

いるのかなと。

それと、これは今聞いたら、若干、精神的な問題だとは思いますが、これは原因は、課の配置替えだとかそういうので嫌なところへ行っちゃったからそうなったのかなと、その2点を聞いて、終わりにしますから。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 疾病の内容につきましては、個人的なことがございますので、申し上げることはできません。

給与関係につきましては、先ほども申し上げましたけども、満額ではございませんが、減額した形での支給が1年間可能ということで、そちらのほうは支給しております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次は声も大きくしますよ。残土問題。これが刑事告発していたようですが、結果が出たようなんですが、どのような結果が出たんですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

武田地先の残土問題につきましては、令和3年3月10日付で刑事告発した後、千葉地方検察庁、こちらから、令和3年12月17日付で処分通知を頂き、起訴となった旨の通知を受けました。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その起訴の結果、裁判だから、判決とか何とかが出たでしょう。それは分からないわけですか。こういう罰ですよ、こういう罰ですよというのは。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

今回の件に関しましては、公判、公の裁判が行われておりません。ということは、略式起訴と思われませんが、そうなった場合、こちらとしては結果の通知は頂けないということになっておりますので、公式な結論は頂いておりません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あれだけの残土を、町の許可もなしに搬入して、略式起訴。私は何回も浅野課長とはこの件に関してやったから、あれを何とか刑事告発、何とか

罰はできないのかと言ったら、膨大な証拠を集めている最中ですよ。それで不起訴になっちゃったらしょうがないからと。それで町としても、いろいろ証拠は提出したとありますが、じゃあ、簡単な刑罰だったんですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

この件に関しましては、町の顧問弁護士の先生にいろいろ相談のほうをさせていただいておりますが、仮にその結果が分かって、判決内容が分かったとしても、それは個人情報ですので、公に発表してはいけないということを伺っておりますので、仮にそういった通知を受け取ったとしましても、町としては公表のほうは差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あれだけのことをやっても、やっぱり個人情報ですか。私はしかも、地元は大貫地区と武田地区、私にしてみれば裏山のほうになるんだけど、あれは許せることじゃないよというわけで、何回も現場にも行った。これは普通の人やっているんじゃないなと思って、私の友人も何人か聞き取りにも現場に行った。

駅前の飲食店をやっている人は、追いかけて、自分の駐車場の前に1時間も見張りの人が追いついてきた。毛成の人は消防庫まで追いかけてきた。佐原の人は、佐原の岩ヶ崎のセブンイレブンまで追いかけてきたから、そのまま香取警察へ入っちゃおうかと思ったら、セブンイレブンで帰ってしまった。私も、うちの前に止められているから、車がちょっと邪魔ですからと言って、出ていってもらったこともある。普通の人じゃないなと。と言いながら、でもあれは阻止するほかないと思ってやりましたが、私の友人はみんな男気のある人ばかりで、何回も言ったんだけど、結果的にそうやられると、今度家族が嫌になってしまう。特に女性、奥さんが、そういうのは警察か役場に任せておいて、あんたはやるんじゃないよと、威嚇されるような感じだったんですよ。私は女房と口きかないから、同居はしているけれども、そういうことはないから、ガミガミ言われるようなことはないけども、それで途中でやめてしまった。

でも、白井巡査、香取警察の刑事、もし何かがあった場合には110番、別件でこれは何とかやると、そこまで言われましたが、これはしょうがない、警察も役場もやっても、最後は原いっぱい埋められて、そのまま逃げられてしまった。

そういう状況で刑事告発したから、重い罰が来るのかなと思ったら、略式起訴だと

いうことで、がっかりしたなという感じですが、もしあれが崩れたり何かがあった場合には、町がお金を出して下の人に補償するわけですか。それとも地主、地主も転売されていると思いますが、現在の地主は把握しているわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

現場の所有者につきましては、民地ということで個人の所有になっております。したがって、その上に盛られた盛土が崩れた場合には、その土地の所有者が全責任を負うこととなりますので、町としてはその負担は負わないとは思われます。

ただ、実際そういう災害が起きたときには、当然、町として無関係というわけにはいかないと思いますので、何らかの手續と申しますか、お話は聞くとと思いますが、基本的には民民のことになりますので、土地の所有者同士の補償になるかと思えます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 浅野課長、私の議会でこれは何回もやっているんだけど、強気で撤去命令まで出す。結果的にはできなかったですよ。

昨日、私が自宅で6時20分頃、1人で晩酌をやっていたんですが、6時20分、テレビ朝日で埼玉県の宮代町というところで、残土でのことが、あっと思って、ああ、これは明日の一般質問を考えているときに、いいのが出たというわけで、多少、5分か10分くらいですよ。

それで今日午前中、この宮代町の役場に、やっぱり環境課というところの担当者に、一応、どういうわけですかと。私は千葉県神崎町で議員をやってて、うちのほうでもこういう状況で、今日は一般質問でいろいろ聞きますが、取りあえずあれだけのテレビでちょっとやっただけですから、詳しいことを説明してくださいと言ったら、平らなところだったんです。1反歩くらいで、相当の盛土。それで、四、五年前になってやられて、その地主がちょっと置かせてくれと業者に言われて、じゃあ、いいよというわけで置いた。そうしたら、その地主が亡くなってしまった。

それで、今は周りから相当の苦情がこの役場に来ているということで、そこでマスコミもいくらか、新聞にも載っているみたいです。埼玉県で。これ、調べてください。宮代町、ネットで出ればぱっと出ますから。そこの環境課の課長。私はうちのほうの責任者は浅野さんですからと言って、向こうからも電話がかかってくるかもわかりませんが、それまで言ってあります。うちのほうとしても困っちゃっているんですよと、そういうあれだったんですが、地主が亡くなって、それで相続だって、撤去するのに

そのあれだったら1億、2億かかるでしょうと言ったら、まあ、それだから誰も相続はしないということで、最終的には行政がこれ、町民からの苦情が出ればやるほかないでしょうと言ったら、それまではできませんがねと、そこらで話は終わったんですが、国の情報、国の情報と、課長の皆さん、昨日の段階で、国の情報はまだまだ入ってこないから分かりませんと言いますが、これは今、香取市で市長選が告示、4月何日かに告示だというけれども、両方、私は候補者を知っているけど、両方のリーフレットはもらえましたが、片方のリーフレットに、「産業廃棄物再生の持込みを禁止する。茨城県をはじめ、千葉県内でも成田市をはじめ多くの自治体が再生土の搬入を禁止しています。ですが、香取市は50か所以上で再生土が捨てられている無法状態になっています。私は一部の利権者に縛られず、市民の皆さんを第一に優先して、政策を推進します。自然や生活を保全する、災害の発生を未然に防止する、住民の健康である安全である快適な生活を確保するために、産業廃棄物の持込みを禁止する」。これ、いいなと思って。

これは、私は選挙区じゃないから、どうこう言いませんが、このリーフレット、両方の候補者も私はよく知っていますが、今回はこっちの候補者を知っているところには応援するつもりですが、うちのほうで総務課長をやって退職して、昔、香取出張所とって、今は総合庁舎ですか、そこに監視員として、パートですが、勤めていた人が、寶田さん、今度ね、条例からこれ、残土は全国的な問題だから、法律に変わるよというような情報が二、三日前に私に入ったんですよ。一般質問をやるから、ちょっと知恵を貸してくれと言ったんだけど。

そのときに、今度、法律になれば、国がやるから、今度は厳罰だと。1億円くらいの罰金だというようなのが、それはまだ法律化していないから分かりませんが、そのようになるみたいだよというんだけど、役場のほうには、昨日も国のほうのことを聞かれたら、国の情報はまだ来ていません、来ていませんというような答弁ですが、浅野課長、この辺の情報は入っていませんか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

私も不勉強で、その件について知識がなかったんですが、当然、町民課宛ての通知等は今現在、来ておりません。

それで、インターネットで調べました。新聞報道もされているんですが、プレスリリースされているものが見つかりました。宅地造成等規制法の一部を改正する法律案（盛土規制法案）を閣議決定という状況です。3月に入ってからプレスリリースですが、

閣議決定された状況です。案文は、ホームページに掲載されてはいますが、まだ決まった法律ではありません。

当然、町にもその通知等は来ておりませんので、詳細については、また今後、変更があるかもしれませんので、あまりここで詳細を申し上げるのも、確定していない法律ですので、いかがなものかと思いますが、国土交通省のホームページを見ていただくと、確かに3月1日付でそういった法律案が閣議決定されたと掲載されております。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 国の情報をよくつかんでもらいました。国の情報は私は分かりませんなんて、昨日みたいに答弁されるのかと思いましたが、ありがとうございます。

最後に、議長、45分ぐらいだから、15分くらいですよ。15分で終わりですよ。あと何分。

○議長（大原 秀雄君） 16時17分までです。

○10番（寶田 久元君） 17分までできるの。

○議長（大原 秀雄君） はい、そうです。

○10番（寶田 久元君） コロナ禍の中で、全国的にオンラインのリモート会議が行われているようですが、町長、県庁だとか首長会議なんかでは、町長は今リモートでやっているわけですか。今はもう県庁まで行かなくて、町村会だとかいろんな会議があるわけですが、どうですか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

いろんな会議がございますけれども、書面決裁が一番今、多いわけがございます。それで、またリモートでやっていますのは、やっぱり町村会の会議が年に何回かございますけれども、そのうちの何回か抜粋されて、リモートになっています。あとは書面と、あるいは対面の会議と、いろいろ交っている状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎町のいろんな会議では、総務課長、オンライン会議というのは実施したことはないですか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

リモート会議につきましては、リモートを活用する会議、打合せの場として考えら

れるのは、町と、先ほど町長もお話ししましたが、関係機関との会議、説明会、それから庁舎内での職員間での会合、それから町と外部、中には個人と事業所であったり団体であったり、こういったものの連絡・情報連携、こういったものが利用方法として考えられます。

こういったもので、一番最初の町と県・国などの関係機関との会合・説明会、こういったものには、現在のところリモート会議を活用しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 小中学校では、GIGAスクール、これもオンライン事業だと思いますが、これは小学生も中学生もやっているわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

昨年度、1人1台端末の整備と校舎内のネットワーク整備工事を行いまして、令和3年度頭より、タブレットを使いましたGIGAスクールが本年度、本格実施をいたしました。

授業での活用につきましては、調べ学習や発表での共同作業など、タブレットならではの授業展開が行われております。この3年度末に、3学期になりまして、小中学校をつないでの英語の授業や、子どもが端末をうちに持ち帰りまして、学校と端末をつないで模擬授業のようなテスト運用を開始しているところでございます。また、それまでに関しましても、校内でのオンラインでの集会などを行いながら、児童も教師も端末になれながら、オンライン授業に向けての準備を進めているところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これはあとは答弁は要りませんから。私の話もこれで終わりにします。

たまたまコロナ禍でのオンライン、リモート会議というのが、もう3年間くらい続いています。今の時代は、もうアメリカ大統領もロシアの大統領も、モスクワへ行ったりワシントンへ行ったり、もうやらない。全部このオンライン。G7も。そのような、飛行機で飛ばして行くような時代ではないと思います。特に、ウクライナの大統領とロシアの大統領が、じかに机を並べて会議をやったら、殴り合いか殺し合いになってしまう。多分、テレビでやっているようなことだと。

これは私はいいなとは思いました。私の場合、2月1日から3日間、私の施設の管

理者研修というのがあったわけです。千葉へ3日間、行こうかなと思って。それがオンラインでやる。リモートでやる。いや、参ったかなと思って。私はできないから、パソコンいじくりができないからと言ったら、いや、できる人は何人もいるよというわけだったんです。それで、それをあとはセットしてもらえればそれでできますからと。これは拒否するほかないかなと思って、気が重たかった。場合によっちゃ替え玉も使おうかなと。そんなことをやったら、うちの職員に、怪文書どころじゃない、逮捕されて、新聞に載って、議員辞めるほかないぞとえらい脅しがかかっちゃってね。その前にも県のほうに免許証の写しを取られたから、私の顔はもう分かっちゃっているんです。

それで始まったんです。それで3日間ぎっしり。3日間やったから、ちゃんと修了証は保健福祉課長に渡しましたが、やってみたら、これはいいもんだねと。一々千葉へ行かなくてもできるんです。というわけだったんです。もう今の時代は文明の利器を使えなくちゃ駄目ですよ。議会でも、リモート議会なんかも私は提案するかもわかりません。そうすると、皆さんがパソコンで見られるようになりますから、私の一般質問も、ぽっと押せば、オンラインというのは世界中の人が見られるでしょう。だから、今後は議会でも提案していこうかなと私は思います。

以上で、議長、質問を終わりにします。今回は注意なかった。イエローカードが出なかった。終わりにします。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、10番 寶田議員の質問を終わります。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、令和4年第1回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（午後4時37分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員